

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 26 日

七ヶ浜町下水道事業
七ヶ浜町長 寺澤 薫

1 入札に付する事項

- (1) 事業番号 七水第 25－306 号
- (2) 事業名 令和 7 年度 汐見台地区污水管渠内面更生工事
- (3) 事業場所 七ヶ浜町汐見台 地内
- (4) 期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 事業概要 別紙仕様書のとおり
- (6) 支払条件 ① 前払金 有り（契約金額の 40%以内）
② 中間前払金 無し
- (7) 予定価格 事後公表

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 宮城県内に本店又は受任機関を有すること。
- (2) 令和 7・8 年度における七ヶ浜町の競争入札参加資格において建設工事関連の資格中「土木一式工事」又は「管工事」の承認を受けた者。
- (3) 総合評定値通知書の土木一式工事に係る総合評定値（P）が 1,200 点未満又は管工事に係る総合評定値（P）が 800 点以上であること。
- (4) 七ヶ浜町より指名停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。（更生又は再生手続開始決定がなされた場合を除く。）
- (7) 七ヶ浜町入札等契約暴力団等排除措置要綱（平成 20 年七ヶ浜町告示第 63 号）別表の措置要件のいずれかに該当するものでないこと。
- (8) 過去 10 年に、国、地方公共団体又はその他の公共機関が発注した同種業務（污水管渠内面更生工事）を受託した実績があること。
- (9) 配置を予定している技術者については、当該入札参加者と直接雇用関係にあること。
- (10) その他、七ヶ浜町水道事業及び下水道事業契約規程及び七ヶ浜町水道事業条件付一般競争入札要綱によるものとする。

3 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
入札・受付担当課 (申請書類提出先)	七ヶ浜町 上下水道 事業所	022-357-7457	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1
事業担当課	七ヶ浜町 上下水道 事業所	022-357-7457	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

(2) 入札参加申請書類の取得方法

申請書類の取得方法及び期間については、「5の表」に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧方法

設計図書は閲覧に供する。

閲覧方法及び期間については、「5の表」に示すとおりとする。

(4) 設計図書等に対する質問について

ア 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入のうえ、「5の表」に示す期間内に七ヶ浜町上下水道事業所宛て FAX にて提出すること。

イ 質問書に対する回答書は、「5の表」に示す期日に入札参加者全員に対し FAX にて送信する。

(5) 入札書の送付期限

入札書は「5の表」に示す期日までに必ず送付すること。

4 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号） 1部

イ 類似業務の請負実績調書（様式第2号） 1部

ウ 申請者の所在地及び名称を記載した、110円切手貼付の返信用封筒 1枚（長3型）

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

郵送にて期限まで必着とする。（配達記録の残るものに限る）

イ 提出期限及び場所

「5の表」のとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、「5の表」に示す期日及び方法により通知する。

- (4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問合わせることができる。
- (5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を上下水道事業所へ提出するものとする。

5 入札日程等（下記期間は土日・祝日を除く午前9時～午後4時までとする。）

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 ・ 方 法
入札参加申請書類の取得	期間 令和7年9月26日（金）から 令和7年10月3日（金）まで	七ヶ浜町ホームページより取得
設計図書等の配布	期間 令和7年9月26日（金）から 令和7年10月24日（金）まで	七ヶ浜町ホームページにて配布
入札参加申請書類提出期限	期限 令和7年10月3日（金） 午後3時到着分まで受付	郵送にて期限まで必着（配達記録の残るものに限る）
質問の受付 （FAXによる受付）	期間 令和7年9月26日（金）から 令和7年10月15日（水）まで	質問受付期限日の正午まで提出すること （FAX） 022 - 357 - 5890
入札参加資格通知	期日 令和7年10月7日（火）発送	参加者全員にFAXにて通知し、原本は同日付郵送する
回答書の送付	期日 令和7年10月17日（金）	入札参加者全員にFAXにて回答
入札書送付期限	期限 令和7年10月24日（金）	郵送にて期限まで必着（配達記録の残るものに限る）
開札日	日時 令和7年10月27日（月） 午前10時00分から	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町上下水道事業所 所長室

6 入札の方法等

- (1) 入札は郵送式競争入札にて行う。
- (2) 直接持参、配達証明付郵便以外での郵送、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わ

ず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の回数は郵送分の1回とする。

(5) 1回目の入札で不落の場合は、最低入札者と協議する。

*入札に関しては、「郵送式競争入札要領」を熟読すること。

7 開札について

開札は上下水道事業所職員の立会いのもとで行う。(入札参加業者の立会は実施しない)

開札日は「5の表」に示すとおり。

8 入札保証金

免除する。

9 積算内訳書の提出について

(1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。(郵送する入札書に同封してください)

(2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額等を記載すること。

(3) 積算内訳書は返戻しない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加するものとして必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 「郵送式競争入札要領」において示した条件に違反した者のした入札

(3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時点において2にあげる要件を満たさなくなった者の入札

11 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

12 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額とする。

13 契約の締結

落札決定後、この入札に付する事業に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2の各号に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

1 4 その他

- (1) 入札参加者は、郵送式競争入札要領、その他関係法令を熟読し、遵守すること。
- (2) 業務内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式（本町ホームページよりダウンロードしたもの）を使用すること。
- (3) 落札決定した事業者は消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届出ること。